

## 第1回生駒市医療費等適正化検討部会会議録（要旨）

1. 日時 平成22年7月27日（火）午後2時から
2. 場所 生駒市コミュニティセンター 401 会議室
3. 出席者  
（委員）  
伊木雅之、関本美穂、萩原洋司、安井健一、中森和生、安部哲史、安井健二  
（オブザーバー）  
奈良県健康福祉部保険指導課 八木課長補佐、楠原係長  
（事務局）  
山下市長、池田福祉健康部長、松本国保年金課長、尾山健康課長、  
田中国保年金課長補佐、小林国保係長、近藤健康係長、田中国保係員

### 4. 議事内容

- (1) 開会
- (2) 委嘱式
- (3) 部会長及び副部会長の選任
- (4) 市長挨拶
- (5) 会長挨拶
- (6) 委員自己紹介
- (6) 審議案件  
案件1 いこまの国保の現状について  
案件2 奈良県の動向について  
案件3 生駒市の医療費の状況について  
案件4 国保特定健診・後期高齢者健康診査の受診結果について  
案件5 特定健診の未受診者アンケート実施について
- (7) 閉会

### 5. 審議案件

案件1 いこまの国保の現状について

【事務局】 資料1についての説明

【副部会長】 生駒市の国保の総額はいくらか。

【事務局】 医療費の総額は80億円、国保の会計としての支出額は66億円、国保の会計全体は100億円程度となっている。

【副部会長】 老人医療費81億円というのは国保が払っている金額か。

【事務局】 奈良県後期高齢広域連合支出分の生駒市相当金額がその金額となっている。

- 【委員】 将来推計についてはどう考えているか。
- 【事務局】 制度改正が頻繁にあるため長期間では推計を出していない。平成 24 年度までの推計では、医療費の伸びが 5%とすると、平成 22 年度は 4 億円以上、平成 23 年度は 5 億円以上、平成 24 年度は 6 億円以上の赤字となる。そのため平成 22 年度に見込まれる 4 億円以上の赤字を解消するべく、今年度国保税の引き上げを実施した。
- 【副会長】 医療費が毎年 6~8%の伸びというのは大きい、原因は分析しているか。
- 【事務局】 まだ完全に分析できていないが、高額医療費が昨年と比べて約 20%増えているのと、一人当たりの医療費が高い傾向が見られる。
- 【副会長】 高額医療費は全体の何%になるか。
- 【事務局】 10 割負担医療費で計算すると約 30 億円になるので、全体の医療費の 3/8 程度を高額医療費が占めることになる。

## 案件 2 奈良県の動向について

- 【オブザーバー】 資料 2~3 についての説明
- 【委員】 目標値を全部達成すると金額的にいくらの効果があるのか。
- 【オブザーバー】 医療費をどのくらい削減できるか推計できていない。生活習慣病を予防することで受診者の増加を防ぐことができ、医療費の抑制にはつながるのは確実だが、マクロでの推計はできていない。
- 【委員】 アメリカではホームドクターを登録し、ホームドクターですべて検査や健康管理を実施してから各専門医に引き継いでいく。日本でもかかりつけ医制度を推進するにはどう進めていくかが問題である。  
「食べるな歩け方式からの脱却」というフレーズは、歩くことは健康づくりにつながるので表現を再考し、そういった健康づくりへの動機付けをどうするかを検討しなければならない。知っていても実行に移さない人に対しては、自治会の中に健康づくり部会を作って進めていってはどうか。
- 【オブザーバー】 強制的で一律の運動というイメージからの脱却という趣旨での表現である。自治会という文言は記載されていないが、奈良県の計画においても地域での取組を重視している。
- 【委員】 国保加入者は県民自体の 2 割強でしかないため、国保単独で健康づくりを推進しようとしても限界がある。がん検診と特定健診を一緒に受診できるような体制作りなども必要である。生駒市は国保加入率が少ないため、被用者保険に入っている人も含めた形で特定健診も含めた健康づくりを推進していかないといけない。被用者保険にも目を向けて県民全員が大事だと捉えて進めていくことが必要である。

【部会長】 生駒市民の 9 万人が被用者保険加入者なので、全体を含めて考えていけないといけない。

【オブザーバー】 保険者協議会の場合でも議論を進めていくことになっている。

【事務局】 資料 4～5 についての説明

### 案件 3 生駒市の医療費の状況について

【事務局】 資料 6～10 についての説明

【委員】 外来 1 人あたりのレセプト件数のうち、検査や診察の別や県外県内の別等の数は把握しているか。

【事務局】 医師によってレセプトの記入方法が違うため、データだけでの分析は難しい。

【副部会長】 資料 9 の「その他」に分類されている数が極端に違うので、同じ病気を毎年同じように分類できているのか疑問である。その他の数が増減することで、他の病名の数も動いてしまっているだけではないか。資料 10 の高額医療費の分類についても同様のことが言えるため、疾病ごとに分類することに意味があるのか疑問である。

【事務局】 レセプトを実際に見ても複数の病名がついているために分類しづらく、機械的にデータ分類した。

【副部会長】 真に信頼のある疾病別の分析をするためには、レセプトとカルテを突合せしてから分類するほうがいいのではないか。

【事務局】 資料 11 についての説明

がん検診、乳幼児健診の回数や実施方法について、議会で問題提起されていることから、当検討部会で検討をお願いしたい。がん検診は健康増進法で健康増進事業として位置づけられているが、「実施に努めること」という表現にとどまっている。乳幼児健診は母子保健法で 1 歳 6 ヶ月と 3 歳 6 ヶ月は明記されているが、他の月齢は乳幼児期という表現のみで明記されていない。生駒市ではがん検診 5 種類、乳幼児健診 6 回を実施しているが、費用対効果だけで判断できる内容ではないため、実施の有無、集団・個別、金額等を含めて検討してほしい。

【副部会長】 市では健診データのクオリティコントロールはどうしているか。健診結果の判断基準がばらばらだと実施しても意味がなくなるのではないか。

【委員】 健診結果の判断は専門医が判断しているため、乳幼児健診については問題はないと思われるが、がん検診の種類によっては疑問もある。

【部会長】 結果として問題ありの件数と最終それらの対象者がどういう結果になっているかを追っていかないと判断できないが、量だけでは判断できない。要治療の数だけではなく、そのうちの何割がちゃんと精査を受けて何割が病気を発見できたかを把握していかないといけない。

- 【事務局】 精密検査の件数については国に報告しているおり、精密検査の結果についても把握しているので後日提出する。
- 【委員】 若者と高齢者で基準値は違うのか。
- 【委員】 学会で出ている基準が年代別ではないので、健診の基準は同じである。診察では年齢を見て個別対応している。
- 【委員】 検査項目についても、国の示す内容だけは不十分と考えて保険診療に切り替えてほしいという患者もいるため、選択性の導入や検診の効果の周知等も含めて受診したいと思わせる内容に切り替えて行く必要がある。

#### 案件 4 国保特定健診・後期高齢者健康診査のアンケート結果について

- 【事務局】 資料 12 についての説明

#### 案件 5 特定健診の未受診者アンケート実施について

- 【事務局】 資料 13 についての説明

【委員】 受診しなかった理由の「他で健診を受けたから」ということであれば健診結果を提出してもらう必要があるのでは、無記名アンケートでは意味がないのではないかと。

- 【事務局】 無記名だが整理番号で管理する予定である。

【部会長】 無記名と思わせて中で管理しているということは倫理的に問題があると思われるので、実施方法については再検討してもらう必要がある。

- 【事務局】 再検討する。

【委員】 受診率の目標値はどのくらいか。

【事務局】 奈良県では 67%、国は 65% に達しないとペナルティを課すと示している。

【委員】 その目標値の達成にこのアンケートは効果があるのか。

【事務局】 いくつかの未受診者対策の一つであり、これだけで受診率をあげようと思っていないが、受診しようと思うようなきっかけにしていきたい。

【部会長】 保健指導を受けないといけないと言われているが、指導を受けていない人がいると検診している意味がなくなる。それに対しては何らかの対策をしなければならぬ。

#### その他

- ・ 次回の開催日程について

【部会長】 検討していかなければならない項目については今後追加し、それも含めて検討を進めていきたい。

【事務局】 事務局でまとめて提案する項目と検討部会で議論する項目とに切り分けて進めさせていただきたい。

【部会長】 毎回の議論を事務局でまとめて委員へ配布し、委員はそれに対して修正を加

えた上で、次回の検討部会の前に提示してほしい。医療費に関する項目については前半、予防対策に関する案件は後半という形で毎回進めていくのはどうか。第4回と第5回は様々な内容を検討。

**【事務局】** 市長としてもじっくりと慎重に答申をお願いしたいということであるので、予算計上の都合上12月の答申ということになっているが、じっくりと検討していただきたい。

**【部会長】** 提言を出す際に、すべてに結論が出なくても仕方がないということか。

**【事務局】** より深い審議ということであれば、延長することも考えられる。

**【部会長】** 検討課題を追加や、意見等は事務局に随時メールで提出し、それを事務局で次回の検討部会までにまとめるという形で進めていきたい。

次回の検討部会の開催日程を調整させていただきたいがいつがよいか。

**【事務局】** 調整の結果、次回の日程については8月23日（月）、次々回の第3回については9月28日（火）をお願いしたい。本日のあがった案件については引き続きご審議いただきたい。